

会 議 録 要 旨

- 1 会 議 名 令和4年度 第2回さぬき市再生可能エネルギー導入計画検討会議
- 2 日 時 令和5年1月26日（木）9：00～11：15
- 3 場 所 さぬき市役所本庁 2階203会議室
- 4 出 席 者 （出席委員）
古川委員長 尾崎副委員 向井委員 中野委員 津田委員 谷委員
（事務局）
市民部 山下部長
市民部生活環境課 山下課長 大生課長補佐 長野主事
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 会議次第 1 開会あいさつ
2 議事
さぬき市再生可能エネルギー導入計画（素案）について
3 その他
4 閉会あいさつ

7 議事の経過及び発言要旨

	＜ 開 会 ＞ （ 9：00 ）
事務局	本日は、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。 ご案内の時間が参りましたので、只今より、令和4年度第2回さぬき市再生可能エネルギー導入計画検討会議を開会いたします。 開会に当たりまして、委員長より御挨拶を申し上げます。
委員長	（挨拶）
事務局	ありがとうございました。 議事に入る前にお知らせいたします。 本日の会議は、前回と同じく公開することとしております。また、議事録につきましても、市のホームページに掲載して公表することとなりますのであらかじめ御了承ください。 なお、本日は、傍聴希望者はおりませんので御報告いたします。 それでは、これより会議の進行は、さぬき市再生可能エネルギー導入計画検討会議設置要綱に基づき、委員長をお願いいたします。
委員長	分かりました。 それでは、次第に基づき議事を始めたいと思います。 なお、本日の会議につきましては、おおむね2時間程度を予定しております。時間に限りは御座いますが、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。 また、本日も前回に引き続き、議事に係る説明を聞くため、「さぬき市再生可能エネルギー導入計画」に関する委託業者である国際航業株式会社の担当者に出席を求めています。
委員長	では、議事の「さぬき市再生可能エネルギー導入計画（素案）について、事務局か

	ら説明をお願いします。
事務局	<資料1に基づき、説明>（第1章から第4章）
委員長	只今の説明に対して、質問やご意見はありませんか。
委員	この計画の取組は、来年度から行っていくのでしょうか。
事務局	この計画は来年度策定予定の地球温暖化対策実行計画に反映させる基となる調査計画のようなものであり、来年度からすぐに取り組むというものではありません。
委員	今回導入計画を作っても、一年後にはポテンシャルが変わる可能性があるのではないのでしょうか。
事務局	可能性はありますが、今年度調査した数値が基準となり、今後、必要に応じて見直しをかけていく予定です。
委員長	基準がないと比較・検討ができないため、2013年を基準に考えるという事だと思います。多少の技術革新はあるとは思いますが、大きく変わることはないと思います。
委員	73頁の本市の再生可能エネルギーの利用可能量の表には、一般住宅や公共施設などがありますが、民間の事業所がないのはなぜでしょうか。 行政から住宅に対しては補助を立てて促進するが、事業所には補助は出ないということなののでしょうか。
事務局	事業所は統計上のデータがあまり公表されていないため事業所のポテンシャルを計算上でできていないというのが正直なところです。 事業者はやらないからという意味ではありません。事業所もたくさんのポテンシャルを持っていると思います。52頁、表4-2の建物系に事業所も含まれており、ポテンシャルは324千kWと推計されています。これは環境省のREPOSの情報であり、この計算が何を基にされているかは非公開なので把握できないため大きさしか分かりません。
委員	説明の中で大部分は省エネルギー対策というところで、48頁の表3-20、2050年度の削減率は約87%になるという。次に再生可能エネルギーという話が出たが、この二つの関係性について教えてください。
事務局	48頁表3-20は省エネ対策を実施した場合であり、48頁に書いてある部門ごとの対策をするとどのくらいCO ₂ が削減できるかを計算した結果が2030年の削減率の49.2%になっています。これは省エネでこれだけ削減できるという事を示しています。まずは省エネに取り組み、その次にエネルギーを作り出す再エネが必要となってきます。エネルギーを作り出す観点から再生可能エネルギーのポテンシャルはどの位かという事を示したのが73頁です。
委員	脱炭素に向けて、省エネと再生可能エネルギー導入は2本立てというイメージでよろしいでしょうか。
事務局	はい。
委員	再生可能エネルギーの中で、バイオマス熱利用がありましたが、間伐からエネルギ

	ーを作るといふは、間伐材を焼却するといふことで、焼却するとＣＯ２が出るのではないでしようか。
事務局	バイオマス（森林）については元々地上でＣＯ２を吸収しており、相殺できるという国の考え方があります。燃やすとそこでＣＯ２は排出されるが、相殺されＣＯ２は排出してないという考え方になります。
委員	ため池一覧について、太陽光を設置しているものは削除しているのでしょうか。
事務局	ため池台帳のデータの中で、太陽光発電を設置済みのところは削除しています。
委員	地中熱について、どれ位掘るものなのか。
事務局	地下１００ｍくらいです。地中の温度は１２℃から１５℃くらいあるので、温度差を利用し空気を圧縮させながら熱を作ります。暖かい熱と、冷たい熱を利用して空調に利用されています。補足ですが、地熱発電は火山の熱などを利用するもので、ご存じの方もおられると思いますが、今回は地中の熱の事です。熱に差があればその差を利用して発電するもので、あまり差がないところで利用すればより費用がかかるのではないかと思います。
委員	４４頁、４５頁で、現状の取組を続けていくと二酸化炭素の排出量は下がっていき、再生可能エネルギー導入を別としても今後も排出量は基準年からすると下がっていくといふことではないでしょうか。
事務局	現状までは下がってきていますが、ＣＯ２は今後増えていく方向です。現状のままこれから対策をしなかった場合、４４頁図３－４に示した様に、２０１３年から２０１９年までは６３２千ｔ－ＣＯ２から４４４千ｔ－ＣＯ２まで減ってきていますがそこから増えていくと推計されます。
委員	ポテンシャルはあるが、誰がやるかの仕組みづくりが必要だと思います。ポテンシャルを示しただけで終わらないようにしてほしい。
委員	電気自動車は、２０３０年に４２％、２０５０年に７９％を低減率としていますが、国ではこのくらい削減できると考えているといふ事ではないでしょうか。
事務局	はい。
委員	国の目標をさぬき市に置き換えただけではなく与えられた目標より上を目指すという事は評価される部分だと思います。評価される必要はないのかもしれませんが、それが特徴に繋がっていくと思います。
事務局	３５頁で説明したように、産業部門の次に運輸部門の排出量が多くなっています。そういったところも特徴だと思うので、運輸部門に特化した目標を設定するといふやり方もあるかもしれません。
委員	２０２４年問題があり、ドライバーの運転時間の上限規制ができ、確実にドライバーの数が減ると予想されています。陸送から海上輸送にシフトすることも個人的には可能だと思っており、行政がどういふ風に誘導するかといふ事は十分できうることだと思います。 さぬき市が特化することによって、さぬき市に立地しようといふ動きもでてくるかもしれません。

委員長	他に質問が無いようであれば、第５章以降について、事務局からの説明をお願いします。
事務局	<資料１に基づき説明>（第５章から）
委員長	只今の説明に対して、質問やご意見はありませんか。
委員	今後の実行計画の中で、投資計画的なものは出来ているのでしょうか。
事務局	現段階では具体的には出来ていません。
委員	ロードマップを作る時に各課にいろんな調査をして、導入計画やその辺りも踏まえた具体的なものを入れたりしてはどうでしょうか。
事務局	どこまで反映できるか分かりませんが、委員の方々にもご協力をお願いいたします。
委員	V２Hとは家庭用という事でしょうか。
事務局	はい。
委員	現在はどういった補助があるのでしょうか。
事務局	他県では去年の１１月から、E VとV２Hに対して補助を始めているところもあります。国の補助も上乗せできるようになっています。
委員	７６頁の４行目、２０３０年までに環境省「脱炭素先行地域」の指定を受け・・・とありますが、これは国のそういった新制度の指定を受けるという意味合いなののでしょうか。また、７９頁の２０５０年の再生可能エネルギー導入目標が７８７T Jとありますが、７３頁では５９３T Jになっており、ポテンシャルを凌駕している。ポテンシャルを上回る何かを取り入れてやるのでしょうか。
事務局	昨年から国の脱炭素ロードマップの中で全国１００地域以上を目指して先行地域というところを選定しています。先行地域は、補助率で３分の２から４分の３くらいの補助が受けられるようになっています。先行地域には５年間でやっていくという計画を立てそれを申請して、認められれば交付金という形で補助を受けることになるため、そういう制度に着手するように検討していきたいという事で記載しています。 また、７３頁目、表４－３０のポテンシャルというのは、２０３０年を目途として年間どれだけの発電量が期待できるかということです。例えば住宅であれば２０３０年にはどれくらいの建物でという形で計算しています。２０３０年の段階でこれくらいの発電量があり、２０５０年はもっと増えてくるというような状況を考慮しています。
委員	太陽光発電が再生可能エネルギーの大部分を占めていると思いますが、耕作放棄地やため池などへの設置は電気の買取価格が下がっており、採算が合わないという状況の中で、市の計画で推進していく事が果たしてうまくいくのかどうか疑問があります。
事務局	ため池や耕作放棄地などで発電したものを違う場所に供給する技術があります。オ

	フサイトというものですが、それを使って自家消費するという仕組みの検討もこれからは必要かと思います。
委員	大容量の蓄電池ができればイメージも変わると思います。休日に会社で作った電力を地域で消費するというネットワークはあってもいいのかなと思います。 事業者で作った太陽光の電気を他の地域で利用するといった事例はあるのでしょうか。
事務局	民間企業では、工業団地などで利用するようなところもあると聞いています。今後、地域へも広がっていくのではないのでしょうか。
委員	この前の会でもありましたが、建築確認の申請で、建蔽率の緩和等をすることをさぬき市としても考えてほしいと思います。
事務局	今後の国の情報なども踏まえて、検討させていただきます。
委員長	他にご質問はありませんでしょうか。 ないようであれば、事務局から、「その他」として何かありますでしょうか。
事務局	今後についてであります。本日、皆様からいただきました貴重なご意見を参考に、素案の修正を行った後、市長協議を経て計画策定の運びとなります。 なお、令和5年度には、この導入計画を反映させた「地球温暖化対策の推進に関する法律」に定める地方公共団体実行計画となる「さぬき市地球温暖化対策推進計画」を策定予定としており、本市として2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指してまいりたいと考えております。 また、委員の皆様におかれましても、「さぬき市地球温暖化対策推進計画」に係る策定委員会を設置することとしておりますので、引き続き委員をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 以上でございます。
委員長	他にないようであれば以上で、第2回さぬき市再生可能エネルギー導入計画検討会議を閉会します。 本日はありがとうございました。
＜ 11 : 15 閉会 ＞	